議員定数等調査検討に関する小委員会(第9回)

平成27年5月25日(月)午後1時 於:第1委員会室

〇 調査事項

1 議員と市民の意見交換会での意見等について

平成27年5月17日に市内6箇所で開催した『議員と市民の意見交換会』の出席者アンケート結果集計票を確認したのち、各会場で寄せられた意見等について協議した。

2 議員報酬の適正な在り方について (調査検討結果集約)

議員報酬の適正な在り方について討議した結果、全国の他市との比較において、少なくとも現状(月額40万円)を維持すべきという意見や、次世代の議員専業者のため、あるいは、県内他市との比較において、5万円増の45万円は確保すべきであるという意見などがあり、委員間で討議した。

3 議員定数等調査検討特別委員会への報告について

小委員会の調査検討結果として、特別委員会に対し、議会として特別職報酬等審議会の開催を市長に要請すべきであること、また、議員報酬の適正な報酬月額は40万円から45万円であることを報告することを決定した。

4 次回の日程等について

第3回議員定数等調査検討特別委員会は6月24日、午後1時から開催される予定であることを確認した。

次回の小委員会は6月30日、午前10時から開催することを決定した。